

## 廃棄物管理施設の変更許可申請における審査会合の質問回答表

令和 4 年 7 月 19 日  
 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
 大洗研究所 環境保全部

廃棄物管理事業変更許可申請（下線部は変更箇所）

	指摘事項	回答内容、対応状況
【令和 4 年 6 月 6 日】審査会合		
1	維持すべき安全機能の適正化について、適正化する外部事象を明確にすること。また、外部事象毎に必要な代替設備・機器を示すこと。	次回審査会合で説明予定 資料 1-3 審査会合における質問回答 2 ページ 質問回答 (1) 参照 (令和 4 年 7 月 15 日説明資料)
2	有機廃液一時格納庫及び化学処理装置（一部）の使用の停止について、今後の工事工程、方法及び設工認の申請時期を明確にすること。	次回審査会合で説明予定 資料 1-3 審査会合における質問回答 5 ページ 質問回答 (2) 参照 (令和 4 年 7 月 15 日説明資料)
3	本文及び添付書類の変更範囲を明確にすること。	次回審査会合で説明予定 資料 1-3 審査会合における質問回答 8 ページ 質問回答 (3) 参照 (令和 4 年 7 月 15 日説明資料)
4	添付書類五の基準規則への適合性の説明について、各条にまとめ資料が添付されているが、原子力機構の他拠点及び他施設の申請書を参考に記載の見直しを検討すること。	次回審査会合で説明予定 資料 1-3 審査会合における質問回答 8 ページ 質問回答 (3) 参照 (令和 4 年 7 月 15 日説明資料) ※上記質問回答と集約